

幸手市デマンド交通の運行内容見直し(修正案)

項目	第2回会議で提案した見直し (案)	修正案
車種・台数	ワゴン型：1台 (福祉車両) セダン型：2台 予備車両：1台	ワゴン型： <u>1台</u> (福祉車両) <u>セダン型：1台</u> 予備車両：1台
運行時間帯	7:00～17:00 (※12:00～13:00休憩)	<u>7:00～17:00 (※12:00～13:00休憩)</u> <u>但し、7:00～8:00の2便(2台)は目的地(区分)を医療と限定する。</u>
運行ダイヤ	7:00～17:00の9便 (12時の便はなし) ワゴン型：1台 (福祉車両) セダン型：1台 7:00～11:00の4便 セダン型：1台	<u>1日1台あたり9便 (7時～16時に1時間おきに発車。ただし、12時の便はなし)</u>
予約受付方法	予約センターへの電話・ファックス 予約 ※専用電話回線 (フリーダイヤル) 3回線	現行とおり
予約受付時間及び期間	午前7時～午後3時30分 利用したい日の1週間前から利用したい便の30分前まで(午前7時発の便の予約は、前日の午後3時30分まで)	<u>午前7時～午後3時30分</u> <u>利用したい日の1週間前から利用したい便の30分前まで(午前7時発の便の予約は、前日の午後3時30分まで)</u>
オペレーター	午前3名、午後1名とする。	現行とおり
利用料金の取り扱い	毎月利用料金のうち一定額以上を受託事業者の収入とする。	<u>毎月利用料金のうち一定額以上を受託事業者の収入とする。</u>

契約関係

業者選定方法	プロポーザル方式	<u>プロポーザル方式</u>
契約期間	現行とおり	<u>3年間</u>